

株式会社宮本工業・日本プレカットシステム株式会社  
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行なうため、次のように行動計画を策定する。

1．計画期間

平成28年4月1日～平成37年3月31日までの9年間

2．計画内容

目標1:社員の職業生活と家庭生活の両立支援のための雇用環境整備

【 対 策 】

育児介護休業、看護介護休暇取得の促進・啓発を行う

目標2:所定外労働削減のための労働条件の整備

【 対 策 】

ノー残業デーの実施

稼働計画による振替休暇の実施

増員による所定外労働削減の実施